

国等の地域活性化策の紹介活動について

平成20年2月25日
北陸電力株式会社

当社は、国や地方自治体による中小企業支援制度など地域活性化に資する施策を、お客さま企業へ紹介する新たな活動を開始いたしますので、お知らせいたします。

これは、現在、お客さま企業への訪問活動を通じて進めている、省エネルギーやCO₂削減などお客さまのニーズにお応えする個別提案型営業の新たな取組みとして実施するものです。

現在、経済産業省や地方自治体は「中小企業地域資源活用促進法」や「企業立地促進法」の制定など、地域活性化策や中小企業活性化策について取り組んでおられます。

当社は、こうした取組みを、お客さま企業への訪問活動の中で紹介することが、お客さま満足度の向上や地域活性化に資すると考えています。

なお、この活動を開始するにあたり、本日、経済産業省から講師をお招きし、下記のとおり研修会を開催いたしましたので、あわせてお知らせいたします。

【研修会の概要】

- ・ 日 時：平成20年2月25日(月) 14:00～15:30
- ・ 場 所：北陸電力 本店ビル
- ・ 演 題：「経済産業省の地域活性化策」
- ・ 講 師：経済産業省 経済産業政策局
地域経済産業グループ 立地環境整備課長 山本 哲也 氏
経済産業省 中小企業庁
経営支援部 経営支援課課長補佐 小鏝(こやり)隆史 氏
- ・ 聴講者：当社営業部門を中心に約60名

以 上